

# 江戸時代のマスオさん



農業・資源経済学専攻  
農業史研究室  
戸石七生  
講師

21世紀の日本農業では、国の支援を受け、血縁のない第三者による経営の継承が増加しています。最近の現象のように思われる第三者による経営継承ですが、実は江戸時代には広く行われていました。

今、日本の農業の現場では、少子高齢化のため後継者不足が問題になっています。多額の投資をして、農地と施設を整備して高い売り上げをあげても、その経営を受け継ぐ人がいないのは残念なことです。最近、国をはじめとした機関の様々な形の支援もあって、血縁のない第三者の間でも経営の継承が行われるケースが少しずつ増えてきています。継承者の中には、現在の経営者と養子縁組をする人もいます。なぜ養子縁組が必要なのでしょう？ そのヒントは江戸時代にありました。



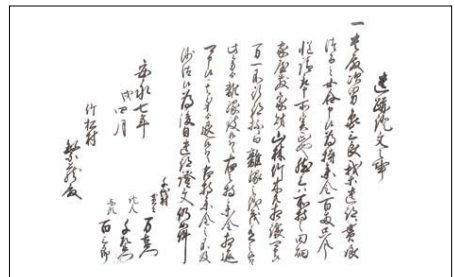
現在の秦野市

実は、江戸時代の農業の現場では、マスオさんのような婿養子が数多く活躍していました。例えば、相模国大住郡横野村（現在の神奈川県秦野市大字横野）という人口300人の村を見てみましょう。19世紀後半のデータを見ると、村に60軒ある家のうち、25%の当主が前当主の実子ではありません。つまり、村の25%の家の当主がマスオさん、つまり婿養子か、あるいは血のつながらない養子なのです。そして、このような村は全国各地に存在していました。

なぜ、江戸時代にはこれほどマスオさん（と血のつながらない養子）が多かったのでしょうか？ 最大の原因は、子供の死亡率の高さです。江戸時代には、現代のような少子高齢化現象こそありませんでしたが、生まれた子供の場合は成人する前に死んでしまいました。男の子のいない家や、全く子供のいない家も少なくありませんでした。当主が生き続けているうちに後継者が見つかった場合は、養子縁組をしました。当主に娘がいれば、婿を取りましたが（「遺跡証文之事」参照）、娘が嫁に行った場合、もしくは娘がいない場合は、養子だけを迎えました。また、当主の存命中に養子が見つからない場合は、村が空き家と農地を管理しながら、新しい後継者を探していました。後継者はすぐ見つかる場合もありましたが、10～20年ほどかかる場合もありました。また、新しい人が農業をやりやすいように、村が零細経営を整理・統合することもありました。こうして見つかった後継者は、村が管理してきた家や農地を譲渡され、前当主の養子として村に迎えられました（「一札之事」参照）。現代では個人や家族の問題としてとらえられがちな後継者問題ですが、江戸時代の人々は、このように村ぐるみで資源管理をしながら農業経営の後継者を探し、たくましく生きてきたのです。

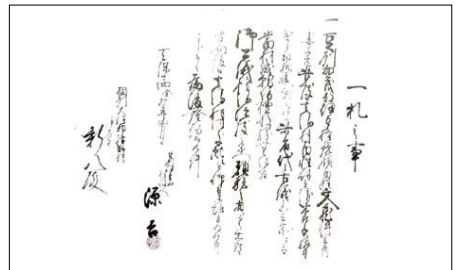


安藤広重「東海道五十三次」平塚



遺跡証文之事(1778年)

竹松村の繁蔵の次男亀三良が千代村の万右衛門の養子になること、万右衛門の娘つと結婚すること、亀三良に持参金100両を持たせることが親同士の間で取り決められている。「遺跡」は秦野の方言で養子のこと。



一札之事(1837年)

伊豆山村の玄秀が横野村の何兵衛の養子になるため、住所を移した記録。養子は独身とは限らず、妻子と共に養子入りするケースもあった。また、他の記録を見ると養親の何兵衛は養子縁組当時すでに死亡しており、村が空き家と農地を管理していたことが分かる。